

公 告

亀田郷土地改良区役員選挙規程第 3 条により、役員(監事)総選挙を令和 4 年 11 月 25 日に行うので、同規程第 4 条により公告する。

記

1. 投票開始の日時 令和 4 年 11 月 25 日(金) 午前 10 時 00 分
2. 投票所及び開票所 新潟市江南区東早通一丁目 2 番 25 号 亀田郷土地改良区大ホール
3. 被選挙区及びその区域から選挙すべき監事の数

被選挙区	被選挙区域	監事数
第一被選挙区	新潟市江南区横越・横越上町・横越川根町・横越中央・横越東町・木津・二本木・小杉・藤山・駒込・沢海・平山	3
第二被選挙区	新潟市江南区北山・丸山・丸山ノ内善之丞組・茗荷谷・西山・笹山・蔵岡・細山・松山・直り山・西野・大淵・江口 新潟市東区北山・江口・西野	
第三被選挙区	新潟市江南区亀田・亀田ノ内高山・袋津・城所・茅野山・船戸山・荻曾根・泥瀧・鶴ノ子・亀田早通・早通・下早通・亀田長瀧・長瀧・丸瀧・早苗・亀田緑町・五月町・亀田四ツ興野・元町・城山・所島・曙町・亀田水道町・亀田東町・亀田新明町・稲葉・砂岡・砂崩・東本町・西町・亀田大月・旭・東船場・亀田中島・諏訪・亀田向陽・泉町・亀田本町 新潟市東区亀田中島 新潟市中央区鶴ノ子・亀田早通	
第四被選挙区	新潟市江南区割野・嘉瀬・酒屋町・花ノ牧・和田・上和田・舞瀧・平賀	
第五被選挙区	新潟市江南区丸瀧新田・鍋瀧新田・嘉木・天野・曾川・楚川・鐘木・俵柳・久蔵興野・祖父興野・太右エ門新田 新潟市中央区久蔵興野・鐘木・太右エ門新田・俵柳・鍋瀧新田・上沼	
第六被選挙区	新潟市中央区親松・大島・鳥屋野・網川原・出来島・南出来島・東出来島・上所・上所上・上所中・小張木・近江・新和・堀之内・堀之内南・下所島・東幸町・天神尾・米山・笹口・南笹口・鑑・鑑西・紫竹山・神道寺・女池・女池東・女池北・女池西・和合町・幸町	
第七被選挙区	新潟市中央区山二ツ・姥ヶ山・高志・美の里・長瀧・南長瀧・弁天橋通・清五郎 新潟市江南区山二ツ・姥ヶ山・長瀧・清五郎	
第八被選挙区	新潟市中央区本馬越・紫竹 新潟市東区石山・栗山・中野山・東中野山・下場・下場本町・東中島・児池・猿ヶ馬場・新岡山・紫竹・竹尾・竹尾卸新町・山木戸・中山・牡丹山・下木戸・中木戸・上木戸 新潟市江南区栗山・中野山	
第九被選挙区	新潟市東区海老ヶ瀬・大形本町・寺山・豊・逢谷内・石動・本所・中興野・一日市・津島屋・新川町・松崎・河渡本町・下山・岡山・河渡・藤見町・根室新町	

4. 投票用紙に記載すべき監事の数 は 1 人とする。

以 上

令和 4 年 11 月 16 日

亀田郷土地改良区

理事長 杉本克己